

## 編集後記

---

前号の編集後記では、新型コロナウイルスについて、「7月に入っても東京都の新規の感染者数が連日100名を超えるなど、まだまだ今後が見通せません」と記しましたが、昨年末以降、ほぼ毎日、東京都の新規の感染者数は1000人を超え、年明け早々、東京都などを対象に緊急事態宣言が行われるなど、状況はより厳しいものとなっております。そのため、昨年度に引き続き合宿研究会が中止となるなど、本研究所の活動も大変制約されております。

そういう状況ではありますが、本研究所が例年開催している「学生と市民のための公開講座」は、オンラインで昨年12月に開催することができました。オンライン授業の準備等でご多忙のなか、講師をお引き受けいただいた先生方にはこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

さて、本号では、今年度新たに本研究所のメンバーに加わられた本学法学部の小川恵講師、谷口智紀准教授、浜田太郎教授、本学法科大学院の道垣内弘人教授、本学人間科学部の松嶋祐子講師に、ご自身のご研究を紹介いただきました。新所員の研究紹介は所員間の交流にも寄与していると自負しているところですが、対面でのコミュニケーションが困難な現在にあっては、一層、意義あるものだと考えております。

また、本号では、昨年度末で本学法学部を定年退職された坂本武憲先生、福永礼治先生のご講演を掲載させていただくことができました。これらは、昨年度末に今村法律研究室と合同で開催した定年退職される先生方を囲む会での講演です。なお、同じく昨年度末で退職された家永登先生にも囲む会でご講演いただいており、今村法律研究室の室報No. 73・74合併号のほうに掲載されます。

所員の研究活動の紹介の一環として、所報では、所員が刊行した図書の書評あるいは自著紹介を掲載してきておりますが、本号では、西周の現代語訳を昨年度に出版された菅原光教授にお願いして、「現代語訳の功罪」という、(専修大学の)法学部の歴史や教育とも関わる大変興味深い論考をお寄せいただきました。

昨年度の本研究所の活動を振り返ると、シンポジウムを2回予定していたところ、3月開催予定のものは新型コロナウイルス感染拡大を受けて延期を余儀なくされましたが、11月に開催できたものについて、飯考行教授に本号でご報告いただいております。本研究所のその他の活動については、「2019年度事業報告」をご覧くださいければと思います。

新型コロナウイルスに振り回されたこの1年でしたが、本号も無事刊行の運びとなりました。大変な状況のなか、ご寄稿いただいた先生方、出版社の方々に、改めてお礼申し上げます。

2021年2月

二本柳高信 (法学研究所事務局長)